

平成 30 年度第 2 回宮城県福祉サービス
第三者評価事業推進委員会議案に係る委員意見

1 原案の内容で特段の支障なし 9 委員

2 原案修正等の御意見あり 1 委員

	項目	委員御意見	備考
1	受審率の数値目標の設定・公表案	○設定理由は記載されているが、年に 1 件のみの増加目標では、事業者に対する動機づけや県民の制度への信頼性が上がらないのではないかと懸念する。	※資料 2 (P. 41～44)